

# 平成28年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

府省庁名 農林水産省

No	6
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 <u>不動産取得税</u> <u>固定資産税</u> 事業所税 <u>その他</u> （都市計画税、特別土地保有税）
要望項目名	都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置
要望内容（概要）	<p>都市農業振興基本法では、都市農業が安定的かつ確実に継続されるよう必要な税制上の措置を講ずると規定されている。</p> <p>このため、同法に基づく都市農業振興基本計画の検討に着手し、この中で都市農業の担い手の確保や農地の有効活用等を図るための具体的な施策のあり方を検討するとともに、必要な税制上の措置を検討する。</p>
関係条文	
減収見込額	<p>[初年度] - ( - ) [平年度] - ( - )</p> <p>[改正増減収額] (減税見込額は精査中) (単位：百万円)</p>
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>都市農業振興基本法の基本理念を踏まえ、都市農地の活用の推進を通じて、都市農業の多様な機能の発揮を促進する。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>都市住民を対象とした各種のアンケートにおいて、都市農業・都市農地の保全を望む回答が多数を占めているなど、都市農業を評価する声が高まっている。</p> <p>このような状況を背景として都市農業振興基本法が制定されたところであり、同法に基づく都市農業振興基本計画の検討に着手し、必要な税制上の措置を検討する必要がある。</p>
本要望に対応する縮減案	
ページ	6—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>《大目標》 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。</p> <p>《中目標》 Ⅲ 農村の振興</p> <p>《政策分野》 ⑩ 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等</p>				
	政策の達成目標	—				
	<table border="1"> <tr> <td>税負担軽減措置等の適用又は延長期間</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>同上の期間中の達成目標</td> <td>—</td> </tr> </table>	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—	同上の期間中の達成目標	—	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—				
同上の期間中の達成目標	—					
政策目標の達成状況	—					
有効性	要望の措置の適用見込み	—				
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—				
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—				
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—				
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—				
	要望の措置の妥当性	—				

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—